



ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドが
サイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のサイバーエージェント<4751>について、ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドが6月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドのサイバーエージェント株式保有比率は、4.76%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2020年6月18日。